

## 第2章 施設整備の基本方針

第1節	基本理念	2-1
第2節	施設整備の基本方針	2-2
第3節	基本方針を達成するための基本方策	2-2



## 第1節 基本理念

本事業は、本市における循環型社会形成及び低炭素社会を目指して、ごみの適正処理とバイオマス発電を活用する、本市の先進的事業であるとともに、地域に貢献する施設としての整備を図るものです。

このため、本事業では、「地域と一体化したエネルギー供給拠点の整備と地域に貢献する機能の再整備」をめざし、本事業における基本理念を「環境・エネルギー・地域融和を次世代に繋ぐ廃棄物処理施設」とします。

この基本理念は、広く市民の共感を得られるように、設計、施工、運営管理等の施設整備・運営段階における具体的な「整備基本方針」を定めるための指針とします。

### 駒岡清掃工場更新事業の基本理念 「環境・エネルギー・地域融和を 次世代に繋ぐ廃棄物処理施設」

#### 【解説】

本事業により整備される新清掃工場は、環境保全対策と高度なエネルギー回収技術の導入及び耐震性の強化等により、自然と融合し次世代にわたり地域に安全と安心を約束する地域への融和に貢献する施設として整備することを基本理念とします。

新清掃工場では、地域が享受している豊かな自然に恵まれた美しい環境を持続的に保全していくものとし、最良な技術を採用することにより、地域の安全と安心を次世代に継承する役割を担います。

また、世界が協働して取り組んでいる地球温暖化防止への貢献を果たすため、ごみを貴重な熱源と捉え、高度なエネルギー回収を行うことにより、低炭素型エネルギーの創設と地域のエネルギー拠点化を図ります。

さらに、新清掃工場では、発災時に地域の防災拠点として機能するなど、地域に貢献するとともに、緑地等の有効利用を通じて地域コミュニティ（地域の人的つながり）の活性化を促進します。

## 第2節 施設整備の基本方針

施設整備に係る基本理念を踏まえ、以下の3つの柱を施設整備の基本方針とします。基本方針は、今後の施設計画、設計、施工、運営管理の全般にわたる指針として機能するものとします。

1. 環境に対して安全、安心を約束する施設

2. 高効率なエネルギー回収を行う施設

3. 地域への融和に貢献する施設

## 第3節 基本方針を達成するための基本方策

施設整備の基本方針を達成するための基本方策は、以下のとおりとします。

### 1. 環境に対して安全、安心を約束する施設

- (1) 地域の環境保全を最優先とする最良技術の採用と信頼性の高い運営管理体制を構築します。
- (2) 採用する環境保全技術は、現時点で調達可能な環境性能、経済性能を勘案し、最もバランスのとれた技術とします。
- (3) 施設の運営管理は設備の計画的な整備による予防保全を行い、性能維持を図ります。
- (4) 社会情勢の変化、ライフスタイルの変化によって生じるごみ量及びごみ質の変動並びに本市内の他施設との連携に対して柔軟に対応し、ごみ処理を安定的に行うための機能を備えます。

### 2. 高効率なエネルギー回収を行う施設

- (1) 地球温暖化防止への貢献のため、ごみの持つエネルギーを最大限に活用し、高効率なエネルギー回収を行う施設とします。
- (2) 回収したエネルギーは、熱利用として、発電と冷暖房等の熱源への転換を行い、需要に応じた配分を行うことにより、地域の熱源供給拠点として活用します。

### 3. 地域への融和に貢献する施設

- (1) 開かれた、信頼性の高い施設の運営管理を通じて、地域に安全と安心を約束するとともに、付帯機能の充実を図ります。
- (2) 環境学習機能の充実及び景観形成に配慮しながら整備を進めることにより、市民に親しまれる施設とします。
- (3) 災害時には地域の防災拠点としての機能を備えた施設とします。
- (4) 災害に強い施設とするとともに、災害時に発生する廃棄物を安全に処理できる機能を備えた施設として計画します。